

# 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金（追加給付）のご案内

## 給付対象者

### 住民税非課税世帯

基準日（令和5年12月1日）において、大口町に住民登録されており、同一の世帯に属する者全員が、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※令和5年1月以降に急激な収入減少があった世帯（家計急変世帯）への給付は、今回実施しません。

※租税条約による住民税の免除を受けた方を含む世帯は、支給対象とはなりません。

※すでに他市区町村で低所得世帯（住民税非課税世帯）向け給付金（3万円を目安とする給付金は除く）の給付を受けた者を含む世帯は、給付対象とはなりません。

※給付対象者と基準日において、同一世帯となっている18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童がいる場合における児童1人あたり5万円の加算給付につきましては、給付開始に向け、現在準備を進めています。関係書類が整い

次第、対象世帯あてに送付しますので、しばらくお待ちください。

## 給付金額

1世帯あたり7万円 1世帯1回限り

## 返送書類

支給対象者あてに、郵送で「給付金のお知らせ※」または「確認書」を発送しています。

お手元に届いた「確認書」に記入・確認書類貼付のうえ、長寿ふくし課まで返送してください。

※「給付金のお知らせ」が届いた世帯につきましては、2月14日（水）に振込済ですので、手続きの必要はありません。また、給付対象者であるにもかかわらず、「給付金のお知らせ」や「確認書」が届かない場合は、長寿ふくし課までお問合せください。

## 返送期限

4月30日（火）当日消印有効  
近所にコピー機がない場合

返送する際に必要となります確認書類の写し（コピー）につきましては

ては、役場（戸籍保険課前）およびほえみプラザ（こども課横）にコピー機がありますのでご利用ください（有料）。なお、長寿ふくし課窓口では、コピーをおこないませんのであらかじめご了承ください。

※価格高騰重点支援金を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。  
問合せ先  
長寿ふくし課 ☎94-0051

## 通帳の記載事項等が変わります

令和6年4月から、大口町からの一部の支払いにおける通帳の記載事項が変わります。

- ①「オオグチチヨウカイケイカンリシヤ」と記載されます。
  - ②請求書が複数あり、支払日が同日になるものについては、合算して振込みしますので、通帳には「合算金額」が記載されます。
- 詳しくは、町ホームページをご覧ください。また、会計室までお問合せください。

問合せ先  
会計室 ☎95-1675



（例）

普通預金-1 (兼お借入明細)						
	年月日	記号	お支払い金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	備考
旧	24-2-1	200	オオグチチヨウカイケイカンリシヤ	20,000	20,000	444
	24-2-1	200	オオグチチヨウカイケイカンリシヤ	50,000	70,000	333
新	24-2-1	200	オオグチチヨウカイケイカンリシヤ	70,000	70,000	444